

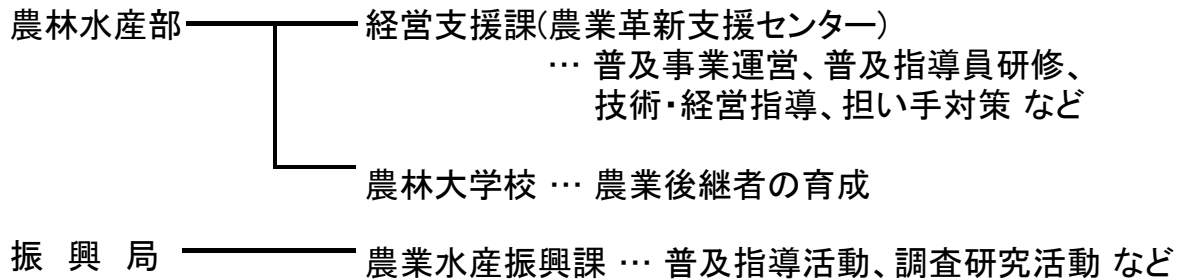
協同農業普及事業とは

国と都道府県が協力しながら、農業経営の改善や農村地域の振興を図るため、**普及指導員(県職員)が直接農業者に接して様々な活動を行う事業**のことです。

具体的には、試験研究機関が開発した**新しい技術の普及、農業経営へのアドバイス、担い手の育成、各種行政施策の推進**等を行っています。

和歌山県では、経営支援課、農業大学校、各振興局農業水産振興課に普及指導員を配置し、農業・農村地域活性化に向けた活動を展開しています。

和歌山県の普及関係組織



協同農業普及事業の施策体系

